



障がい者就労継続支援A型事業所の

説明会 開催のご案内

事業所名

アルビスファーム信州なかの

中野市では、「農福連携プロジェクト」として障がい者就労継続支援A型事業所の開設を目指し、北陸地域でスーパーマーケット55店舗を展開しているアルビス株式会社（本社：富山県射水市）の出資によりアルビスファーム信州なかのが設立されました。

アルビスファーム信州なかのは、主に農産物の生産・加工・販売を行う就労継続支援A型事業所として、平成29年9月の開所に向けて準備を進めております。

アルビスファーム信州なかのでは、この事業所を障がい者の皆さんに有効活用していただきたく、下記のとおり説明会を開催する運びとなりました。

福祉に関係している皆さまを始め、多くの皆さまにご参加下さいますようお願い申し上げます。

【日時】 平成29年6月27日（火）

【時間】 午後1時30分から午後3時30分（開場：午後1時）

【会場】 北部公民館 会議室 （場所は裏面の地図をご覧ください）

【説明者】 中野市農福連携プロジェクト推進会議アドバイザー かつたくみ 且田久美 氏
アルビスファーム信州なかの、中野市

【内容】 (1) 農福連携プロジェクトの概要について
(2) アルビスクリーンサポート株式会社について（スライド映像、約5分間程）
(3) 業務（仕事）の内容について (4) 雇用条件等について
(5) その他 (6) 質疑応答

会場位置図



【自動車の場合】 中野市街地から車で約 15 分

【バスの場合】 信州中野駅から長電バス中野木島線で約 15 分「赤岩」下車、徒歩約 1 分

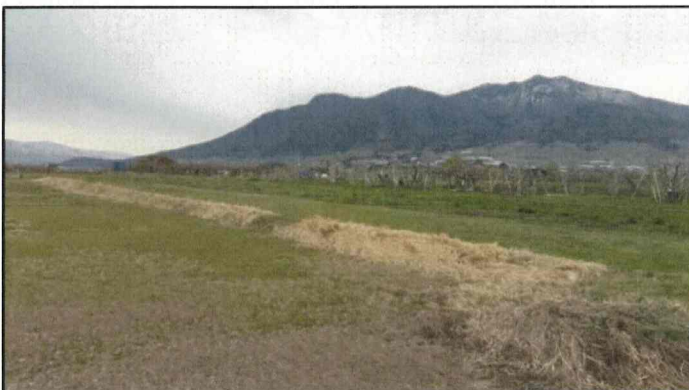
[A型事業所とは・・・]

障がい者の就労継続支援にはA型事業所とB型事業所があります。

A型事業所とB型事業所の主たる違いは雇用契約の有無、つまり事業所と利用者の雇用関係が成立しているかないかという点です。工賃はA型にもB型にも支払われます。整理すると、A型事業所の対象は「通常の事業所で雇用されることは困難だが、雇用契約に基づく就労が可能な方」であり、B型事業所の対象は「通常の事業所で雇用されることは困難で、雇用契約に基づく就労も現時点では困難な方」ということになります。

A型事業所では、福祉事業所内で企業とほぼ同じ形で働くことで働く力がつき、今後企業で働くことにチャレンジできる自信が付きやすと考えられます。

またA型事業所は原則として最低賃金が保証されるので、B型事業所に比較し高い工賃が得られます。



●主催

株式会社アルビスファーム信州なかの
(担当) 椎名、引原

●お問い合わせ先

中野市 健康福祉部 福祉課 障がい福祉係
(担当) 池田、綱嶋

住所 中野市三好町一丁目 3 番 19 号

TEL 0269-22-2111(内線 295)

FAX 0269-22-3879